

## (お詫び)「えのき茸」が少し高い水準です。

国の暫定基準セシウム500ベクレル/kgに対して、274ベクレルです。室内栽培のためちよつと油断してしまいました。菌床の管理について生産者との注意協議が遅れ、オガクズの汚染の回避、移行阻止ができませんでした。暫定基準値以下であっても、子供、妊産婦さんは少し避けるようにして下さい。直ちに現地入りして、生産者と対策協議に入っています。

商品担当理事 柿崎洋

■今回の一連の放射線量調査に於いて、「えのき茸」(吉田きのこ園:福島県郡山市)のセシウム合計値が、**国の暫定基準値500ベクレル/kg以内にあるものの、274ベクレルと比較的高い水準**という結果が出ました。

(その他のきのこ類はしめじ・なめこは不検出。つくばの原木しいたけが5ベクレル、那須の舞茸が31ベクレル) 組合員、特に感受性の高い子供、妊産婦のみならずにはご注意頂けますようお願いいたします。室内栽培であったことから油断してしまいました。すぐに担当職員(井上)が現地入りし、原因の把握と今後の対策について協議しました。

■えのき茸を育てる床を「菌床」といいますが、「オガクズ」と「米ぬか」を混ぜたものを使います。この菌床に植菌して50日でえのき茸が育ち出荷となります。「オガクズ」は栃木産のものを年に2回仕入れて露地で3ヶ月以上雨ざらしにしてタンニンを洗い落としたのち使いはじめます。

■今菌床に使っているオガクズが昨年8月に仕入れて、3ヶ月後の11月から使い始めましたが、露地で置いておいたことから3/11の原発事故で放射能に汚染されました。さらに断続的な地震でオガクズの山が崩れたりして混ざってしまったと思われます。事故後、直ちにシートを掛ければよかったですのですが、すでに降下してしまった後で、福島県に問い合わせをしたところ「表層5cmを剥ぐように」との助言を受けて、表層約5cmを取り除いて廃棄処分し、その

下のものを菌床に使ったとのこと。

しかし、きのこ類はセシウムを高濃度に吸収することから高い値になってしまいました。

「コメぬか」は昨年産の自家製のものです、屋内保管ですので汚染は免れています(今年産の「コメぬか」は別産地から取り寄せる予定)。

きのこ類は、特に乾燥させて流通することが多く、乾燥重量換算での移行係数は10~15倍になることがチェルノブイリの教訓だったので油断してしまいました(チェルノブイリ時には、国産の干し椎茸が軒並み汚染されていました)。

生協での検査後、再度新しいものを福島県で検査してもらったところセシウム合計が162ベクレルでした。

残っていたオガクズは現在回収してつくばの検査機関に検査に出しており、その結果を受けて次の対策を練る予定です。

■5月に新たに仕入れた栃木産のオガクズは現在ビニールシートで覆い、雨ざらしにせず人工的に散水してタンニン抜きをしておき、8月より使えるようになります。

しかし、そこから出荷まで50日のため、現在成育中のものを全部破棄するわけにゆかず、いましばらく、比較的高い水準で推移すると思われます。

現在新たな産地の代替ができる条件にないことから、子供さんや若いお母さんはしばらく避けて頂けますようお願い申し上げます。

## 【七不思議・・・どうして東電は「逮捕」されないの?】

食品の安全管理義務を怠って食中毒でも起こしたら食品衛生法違反とか過失障害で逮捕されたり自宅捜査される。今、ここにある野菜に入っているセシウムは、名札がついている訳ではないけれど、東京電力の原子力発電所から出たことは間違いない。因果関係がはっきりしている。この東電のセシウムで余計にDNAや染色体が傷ついたり、身体の中に活性酸素が生まれるのも事実だ。

放射能を大量にばらまいて、無差別に人も動物も植物も傷つけておいて、どうして東京電力は逮捕されないの?過失によって他人や公衆に危害を与えたら普通は過失傷害で逮捕されませんか?

「想定外」の連呼はあらかじめ責任逃れの予防線ですか?東京電力は責任を問えない「心神喪失状態」なのですか?「原発震災」への警告を無視したのは国ですか?東電ですか?

強制避難は財産権や移動の自由を奪う基本的人権の侵害ではありませんか?人権を制限してまで避難しなければならぬ危険な事態にさらしているのは東京電力と国ではありませんか? 土壌・作物、そして身体に入ったセシウムを回収する責任は東電と国にある。

## 【ものづくり、人づくり、地域づくり】

# 私たちは、食の安全確保と大地の再生、 地産地消を 決してあきらめません!

## 【食品の放射能汚染に対する実務目標】

- ①今、市場には国の暫定基準「**セシウム500ベクレル/kg以下**」の作物が「安全」として出回っています。しかし、余計な放射線は少しでも「浴びない」ように努力する必要があります。
- 常総生協は茨城県産においては、口に入る段階で「**30ベクレル/kg以下**」にすることを事故後1年目の当面の目標とし、生産者と共にやれることに全力を尽くします。さらに少しでも少なくなるよう努力します。
- ②「土壌」の国の暫定基準は「**5,000ベクレル/kg**」ですが、常総生協は1年目の土壌の暫定目標を「**100ベクレル/kg**」とし、作物への移行はその「**1/10**」になるよう生産者と努力します。
- ③事故から4ヶ月、これまでの各時期別の放射能対応のポイントと作物や土壌の汚染の推移を一覧表にしてまとめました(中面)。中間報告とします。
- ④組合員のみなさんにあっては、調理の工夫や、納豆・味噌汁や繊維などでの除去、免疫力強化の工夫をお願いします。あわせて地域の子供たちの外部被曝を少なくする環境調査もお願いします。

- サーベイメータによるスクリーニング業務、圃場検査を実施していますが、5月に発注して受注生産となっている放射能分析機器が7月末までに納品される予定です(日立アロカメディカル社製 500万円)。この機械で測れる食品や土壌の放射能の検出限界が各核種ごとに30ベクレル/kgということから、ひとつの業務目標を30ベクレルとしました。
- 大地の作物も、放射性物質落下を受けた時期から、土地を耕起して種を播き新たな作物づくりが始まります。夏以降は根からの「経根吸収」が主要な問題となります。また、いよいよ主食であるコメ、穀類の収穫が始まりますので、それまでに万全の体制を敷きます。

【原発事故後4ヶ月の放射能汚染への対応と検査結果】 (時期別に調査重点と対応が変化しています) 別紙「表の説明」とあわせてご覧ください。

Table with columns: 時期区分, 検査のポイント, 区分, 調査目的, 生協からの呼びかけ・お願い・対策, 採取日, 試料, 試料名, 試料の状況, 検体備考, 所在地, シウム131, シウム134, シウム137, シウム計, 暫定基準. Rows are categorized by month: 事故後1ヶ月, 事故後2ヶ月, 事故後3ヶ月~4ヶ月.